

## 全日本トラック協会の令和2年度本予算の見直し（減額）に伴う助成事業の取り扱いの一部変更について

平素より、当協会の業務運営に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、全日本トラック協会においては、「衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業」について、助成対象を令和2年9月30日までに限定して行うこととしておりましたが、全日本トラック協会から、コロナ禍における予備費の運用に当たり、10月以降に導入した装置等も助成対象とする旨の通知が令和2年11月9日付けでありました。

この変更に伴い、「広島県衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業」については、予算額が全額全日本トラック協会であるため、同様に **10月1日以降に導入した装置等も対象とします。**

助成申請につきまして遺漏のないようお願いいたします。